

◆ 憲法演習 ◆

演習では日本国憲法に関する研究を行う。

日本国憲法は基本的人権と統治機構を内容としている。本演習では、日本国憲法に関する基本書を用いながら、基本的人権に関しては判例と学説を中心に、統治機構に関しては、各国家機関の構造や権限を国家機関の本来的目的の視点から研究を行う。また、アメリカ合衆国憲法やドイツ基本法などとの比較法的な視点からも、日本国憲法の特徴を捉えていきたい。このような研究を通じて、憲法や法が社会において果たす役割も検討していきたい。

受講生には日本国憲法に関する基礎知識があることが望まれると同時に、法学全般に対する強い興味関心があることが望まれる。憲法を学ぶ際には、その他の法の知識が求められることも多々ある。さまざまな法領域について積極的に自ら学んで欲しい。

私自身は裁判所の違憲審査権について研究を行っている。特に、違憲審査権を行使して、裁判所は判決の中で基本的人権の保障に関する具体的な立法の在り方を国会に示すことができるのかという点に興味を持っている。近年は衆議院議員・参議院議員選挙における議員定数不均衡問題を題材にして、選挙制度を創設する際の立法者の裁量と選挙権の平等という憲法上の要請との関係性について研究を進めている。



合原 理映

経済学コース